

宮崎国スポ強化戦略プロジェクト補助金交付要項

【(3) ターゲットエイジ選手確保・強化プロジェクト】

1 目的

第81回国民スポーツ大会での天皇杯獲得に向け、少年種別の主力となるターゲットエイジ有望選手に対し、県外遠征や強化練習等に要する費用の支援を行い、少年種別の重点強化を図る。

2 補助対象

(1) 第81回国民スポーツ大会で少年種別の主力として活躍が期待されるターゲットエイジ有望選手等。※令和8年度は、競技によって以下のように支援対象の学年が異なるので注意すること。

- ①中2～高2 (当年：中3～高3対象競技)
- ②中2～高1 (当年：中3～高2対象競技)
- ③中3～高2 (当年：高1～高3対象競技)

(2) 強化練習会等に招へいした講師や指導者、選手

3 補助対象経費

【競技団体強化支援】 (領収書の宛名は、競技団体とする。)

- (1) 報償費 強化練習会等に伴う講師、指導者等への謝金
※上限1回20,000円とする。
ただし、練習試合に伴う審判謝金は対象とする。(公式戦は対象外)
- (2) 旅費
 - ①交通費 強化練習等に伴う選手・指導者・講師等の交通費、高速道路使用料
 - ②宿泊費 県内外一泊15,000円(税込)以内を原則とする。ただし、本会が定めた宿泊料金を超過する部分は、補助対象外とする。
- (3) 需用費 競技用消耗品代、燃料費
- (4) 役務費 傷害保険料、振込手数料、通信運搬費
- (5) 使用料賃借料 会場使用料、競技用具使用料、駐車場使用料、バス等借上料

【特別強化指定選手確保支援】 (領収書の宛名は、個人名とする。)

- (1) 旅費
 - ①交通費 強化練習等に伴う選手の交通費
 - ②宿泊費 強化練習等に伴う選手の宿泊費
県内外一泊15,000円(税込)以内を原則とする。ただし、本会が定めた宿泊料金を超過する部分は、補助対象外とする。
- (2) 需用費 競技用消耗品代

※宮崎県又は本会等の補助金と重複する場合は、重複する部分の補助金は交付しない。

4 事務手続き

宮崎国スポ強化戦略プロジェクト((3)ターゲットエイジ選手確保・強化プロジェクト)として申請を行う。特別強化指定選手確保支援については個別に申請を行う。

5 補助金は、別に定める「補助金等の執行に関する取扱」に基づき、適正に執行しなければならない。

6 この要項は、令和4年4月1日から施行する。

- 令和4年6月7日一部改正
- 令和6年4月1日一部改正
- 令和7年4月1日一部改正
- 令和8年4月1日一部改正